

令和7年度養殖技術ブレイクスルー促進事業業務委託 質問書回答

質問 受付日	該当箇所	質問	回答
4/9	公募型プロポーザル参加表明書2の(2)添付書類	(1)財務関係明細書 ①記入する数値は単体もしくはグループ連結でしょうか。 ②2024年度は決算前のためBSIは令和6(2024)年3月31日現在、PLは令和5年4月1日から令和6年3月31日までの数値となりますがよろしいでしょうか。 (2)営業概要書 ①記入する数値は単体もしくはグループ連結でしょうか。 ②「基準年度は直近決算年度」と記載されておりますが、2025年3月期(2024年度)は開示前なので公表できないため令和6(2024)年3月期の数値となりますがよろしいでしょうか。	(1) ①申請いただく法人単体で構いません。 ②構いません。 (2) ①申請いただく法人単体で構いません。 ②構いません。
4/15	公募型プロポーザル参加表明書2の(2)添付書類	財務関係明細書について、有価証券報告書で公表している項目に修正して宜しいでしょうか。もしくは、有価証券報告書の内容を抜粋して提出させて頂く形で宜しいでしょうか。	財務関係明細書については、適宜項目を修正いただいて構いません。また、有価証券報告書を抜粋して提出いただいても構いませんが、営業概要書については、様式に記載いただくをお願いします。
4/15	仕様書	仕様書12「受託者」について 受託者というのは、様式5の共同事業体協定書 第3条に記載した構成員全てになりますでしょうか？もしくは第4条の代表者のみでしょうか？代表者以外は全て再委託になるのか把握したく質問させて頂きました。	共同事業体と契約を締結した場合の受託者には、共同事業体の構成員も含まれますので、再委託には該当いたしません。
4/22	公募型プロポーザル参加表明書2の(1)共通指定様式	共同事業体の代表者では無く、構成員については、印鑑届(様式3)は不要でしょうか。	構成員の場合、印鑑届(様式3)の添付は基本的に不要ですが、委任状(様式4)で権限を委任される場合には添付をお願いいたします。なお、誓約書(様式2)は必須となります。
4/22	公募型プロポーザル参加表明書2の(2)添付書類	共同事業体の代表者では無く、構成員として参加予定の大学について、 ①財務関係明細書と営業概要書 学内作成の財務諸表で代替できますでしょうか。 Excelの様式で提出する必要がありますでしょうか。 ②都道府県税に未納がない証明書 こちらは該当なしのため、提出は省略できますか。 ③消費税及び地方消費税の未納がない証明書 未納がないことを証明する資料はなく、消費税を支払ったことがわかる報告書でしたらございます。 ただ通常外部に公表しているデータではないため、提出は省略できますか。	①財務関係明細書については、必要内容が確認できれば既存の財務諸表で代替いただいて構いませんが、営業概要書については、Excelの様式に記載いただくをお願いします。 なお、学校法人など非営利の場合、利益率は経常収支差額比率((経常収入-経常支出)÷経常収入)に置き換えて記載ください。また、固定長期適合率の分母の自己資本は純資産に置き換えて計算ください。 ②一律にご提出いただいておりますので、長崎県内に住所を有する場合は、長崎県の各振興局(税務部)にお問い合わせください。 ③消費税を納税しているのであれば証明書は発行可能ですので、所管の税務署にお問い合わせいただき、納税証明書(その3又はその3の3のいずれか一つ)を添付ください。なお、納税証明書交付請求の際、納税証明書(その3)については、「消費税及び地方消費税」を必ず含む形で申請ください。 ②及び③について、証明書の発行ができなかった場合には、参加表明時に申し添えください。
4/22	公募型プロポーザル参加表明書2の(2)添付書類	共同事業体の代表者では無く、構成員として参加予定の大学について、登記簿謄本の添付は不要でよいのか。	法人の場合は、一律にご提出いただいておりますので、変更登記申請中により登記簿謄本が発行できないなどの事情がありましたら個別にご相談ください。

4/30	公募型プロポーザル参加表明書2の(2)添付書類	共同事業体の代表者では無く、構成員として参加予定の大学について、 ①営業概要書 (1)、(2)は該当するものではありませんので、(3)のみの記入で構わないか。 ②都道府県税に未納がない証明について 都道府県税には市へ払っている固定資産税等も含まれるか。 県へ支払っている税金はないが提出が必要か。	①以下のとおり置き換えて記載ください。 私立大学の場合 (1) ・売上高→教育活動収入 ・売上総損益→教育活動収支差額(教育活動収入—教育活動支出) ・当期利益→経常収支差額 (2) ・純資産を構成する項目(資本金、資本剰余金、利益剰余金等)を記載ください。適宜記載できる項目に修正ください。 国立大学の場合 (1) ・売上高→経常収益合計 ・売上総損益→経常損益(経常収益合計—経常費用合計) ・当期利益→記載不要 (2) ・純資産を構成する項目(資本金、資本剰余金、利益剰余金等)を記載ください。適宜記載できる項目に修正ください。 ②市に支払っている固定資産税は市町村税となるため含まれませんが、都道府県税に未納がない証明については、非課税の場合も取得が可能となっております。非課税の方についてもその証明としてご提出をお願いいたします。
5/1	公募型プロポーザル参加表明書2の(1)添付書類 共同事業体協定書	試験の企画及び管理は弊社が実施する予定ですが、飼育試験や分析等は別機関へ依頼することを想定しています。これらの別機関は共同事業者となるのでしょうか。 また、共同事業者としない場合は、依頼先として明記する必要があるのでしょうか。	委託契約の目的を達成するために付随して必要となる定型的な外注業務(印刷等の軽微な請負業務等)は役務費として計上できるため、明示する必要はございませんが、委託業務そのものの一部を他に委託又は請け負わせる場合には再委託に該当します。再委託については、仕様書に記載のとおり、業務の全部または一部を再委託してはなりません、書面により長崎県の承諾を得た場合はこの限りではございません。 飼育試験等が業務の根幹を成すものであれば共同事業者としていただく方が適切であると思われます。
5/1	公募型プロポーザル参加表明書2の添付書類	①各種証明書等は原本が必要か。共同事業体協定書は当方でも原本を所有する必要がある。 ②各種証明書の発行に時間を要するため、共同事業体の構成員から各種原本を代表に集めて提出するとすれば5/15の期限までに間に合わない可能性がある。各構成員が取得した原本は構成員から直接県に提出してよろしいか。	①証明書は原本が必要ですが、共同事業体協定書については写しで構いません。 ②直接提出可能ですが、代表から県への提出資料には写しでもいいのですべての書類をまとめて提出ください。各構成員から提出された原本と相違ないか確認させていただきます。
5/1	公募型プロポーザル参加表明書2の(2)添付書類	①「都道府県税に未納がない証明書」について、本社は長崎県外で、支社がある場合は長崎県で取ればよいか。 ②「消費税及び地方消費税の未納がない証明書」について、別件で所得したものががあるので、申請日から3か月以内であればこれを流用して構わないか。	①参加事業所(資格を得ようとしている事業所)の所在都道府県税の未納証明書が必要となりますので、支社名義での申請であれば長崎県、本社名義での申請であれば本社の所在都道府県の未納証明を取得ください。 ②構いません。ただし、原本の提出をお願いします。